

左近山団地におけるコミュニ ニティづくり



筒井 安忠

調査季報よりの原稿依頼ではありますが、私はいままでこの調査季報を見ておりません。それで原稿依頼の趣旨にかなっているかどうか分かりませんが、新しい横浜市民として、また、新しい団地で自治会活動に参加して地域運動をやっている立場から団地の自治会活動を中心にして申し述べたいと思います。

私の住んでいる左近山団地は、かつて緑のきれいな丘陵であった旭区<旧保土ヶ谷区>の一区画を日本住宅公団が団地造成のため丘陵を買収し団地づくりをはじめました。昭和43年6月に第1回目入居がはじまり、44年12月に最終の入居が終り、約5,000世帯という神奈川県下では最大のマンモス大団地が完成いたしました。団地は賃貸住宅約2,200戸で3DK、3Kがあり、特別分譲住宅約2,200戸で3DK、普通分譲住宅500戸で3LDKの3種類分かれております。しかも12階の高層住宅と5階建住宅とに分れ、遠くから団地を望むと壮観なものがあります。

相模鉄道線の二俣川駅より左近山団地行のバスで団地第1バス停留場まで約10分、途中のバス路線は左近山団地建設と同時にでき上りました。日本住宅公団の道路用地の買収のまずさから、スキーの回転競技のスラロームのような通称イナズマ道路といわれる道路を通りながら団地に入り、ひょうたん形の団地は底の部分に約3,000世帯、上の部分に2,000世帯あり、ひょうたんの底の方から、ひょうたんの口にかけてタテにバス路線が走っており、終点の第6バス停留場まで15分かかり、朝夕の通勤ラッシュ時には、7,000人の通勤、通学者でバスは、途中乗り残しをはじめ連日大混雑がつづいております。

公団住宅の左近山団地の募集に運よく当選し、分譲住宅の多いこの左近山団地に永住を夢み、あるいは第2故郷にと将来の計画に多くの希望と期待をもって東京をはじめ近隣都市よりいさんで引越してきたその左近山団地は、一見鉄筋5階建てのあるいは一部賃貸は12階の高層住宅という立派な住宅に誰れの目にも映りました。さて、引越し荷物の荷ほどきも終り、部屋の配置も数日で終り、そしてこの団地での生活も板につきはじめて、隣近所を見わたしたこの左近山団地の生活はと、回りを見回してみても、はじめて新しい団地に入ったことのうれしきで気の付かなかった団地の環境に疑問がはじめて、日がたつにしたがって疑問が不満となり、悩みとなり、要求となり、この改善、解決を求める声が自治会結成に必然的に発展することになりました。

団地の住民は、ほとんどが通勤者であります。団地から都心や横浜市内に通勤する相模鉄道二俣川駅へのただ一つのバス路線は、はじめに書いたとおり1キロメートル余にわたってイナズマ道路といわれる曲折道路のところが、このイナズマ道路を通過するたびに体がよじれ、つり皮につかまっている手や腕が疲れて通勤者は毎日大変です。しかも通勤ラッシュ時の混雑はものすごく通勤者は時間を見ながらイライラの毎日です。

このような状況になることは専門家なら誰れにでも想定されることであり、当然各地で団地造成をしてきている住宅公団では、予想がついていたと私どもにも判断がつかます。バスの増車対策等についてもバス会社と通勤者の足を完全に確保するための十分な交渉も行なっていないことが、自治会結成後バス会社の口から明らかになりました。無責任きわまりない通勤対策しか計画していなかったといわなければなりません。

団地は世帯主の年齢も比較的若いことから、乳幼児が非常に多いわけですが、それだけに病院が充分完備されていなければならないにもかかわらず、5,000世帯の団地に診療所2カ所、歯科医1カ所、しかも診療所には医師1人ずつという状態で、ひと度診療所に行くに2時間は待たされ、診察時間は医師がカルテを書き上げるまでを含めて3分間という状況で、乳幼児が風邪を引くたびに若い母親の悩みのたねとなっています。待ち時間や診察時間で医師に不満があるのではない。診療所は普通の病院とちがって午前9時きっかりには診察をはじめ夕方5時までフル回転をしております。医師にも限界があります。それよりも、これだけの世帯に対して診療所2カ所しか開設できないような団地づくりの計画をした住宅公団の責任を追及しないわけにはいきません。たしかに診療所はあります。しかし団地住民が病気になるたびに不安な状態をまねているような医療設備であります。

学校についても、小学校二つ、中学校一つの予定地はあったが学校はできていない。学校の建設は自治体のやるべき仕事であると思いますが、団地と学校は同時にでき上げてしかるべきものであります。住宅公団は横浜市と団地造成に当たってどのような話し合いをしたのか住民の知るよしのないところではありますが、就学児童がかわいそうではありません。左近山第一小学校は44年4月に一部完成し開校しました。第二小学校は46年4月より開校の予定です。中学校も46年4月開校の予定です。団地生活者の場合はどこの団地でもそうですが、夫婦共働きが多いのです。保育所や幼稚園の計画はなされておられません。自治会が横浜市に陳情し、小学校校庭の一面に保育所を建設していただきましたが、焼石に水のような状態であります。

主婦の最大の関心事である買物の便、不便や物価

の問題についても、大きな不満をもっています。

1街区から5街区まで約3,000世帯を対象に第一商店街があり、6街区から9街区まで約2,000世帯を対象に第二商店街があります。第一商店街の場合の商店は、魚屋2店、八百屋2店、肉屋2店、菓子店2店、酒屋1店、米屋1店、雑貨屋1店、本屋1店、薬屋1店、呉服屋1店、床屋、パーマ1店、洗濯屋1店、寿司店1店、食堂1店、スーパーマーケット1店、銀行の出張所、郵便局となっており、第二商店街の場合は各店1店で銀行、郵便局はありません。20,000人の人口の団地にこの程度の商店ですから、買物は不便、物価も安くなく、サービスにもいま一つのもを感じます。このような状況ですから商店の営業時間は朝9時30分～10時から夕方6時で終了です。共働き世帯には用のなさない商店であります。これ以外にも多くの不満や悩みがあります。

私たち団地住民は、団地内のこのような状態を考える時、たしかに国の政策に基いて日本住宅公団は家のない人、団地の希望する人に建物は提供してくれました。戦後の混乱期のすべての物資不足の時代なら鉄筋の建物に入ることで満足もしましたが、人間回復が大きな政治課題となっている70年代を前にしての団地づくりとしては、許しがたい環境整備であるといわなければなりません。住む家だけ与えればそれであるとの生活環境のことはどんなでもよいというような公団の住宅建設の姿勢には納得できません。

団地住民は団地に住んでみて生活環境を自からの手で改善、解決をしなければならぬという意欲が必然的に自治会の結成に結びついていき、団地住民全体の力で解決を求めることとなります。団地造成に当っては当該自治体も自治体自身の財政力もあることですから、事前に100%とはいかなくても人間らしい生活のできる団地造成をさせるように注文をつけるべきであります。あいまいな

団地造成は、結果的には団地住民の要望・要求が自治体に向けられ、苦しい自治体財政をさらに苦しめる状態におい込むこととなります。

3 連合自治会の結成と活動

私の住む左近山団地に45年5月連合自治会が結成されました。第一回の入居があったから2年目でありました。連合自治会が誕生するまで結成のための話題がでてから8カ月程の時間がかかりました。

最初にこの団地に自治会ができたのは、43年10月に普通分譲住宅の2街区500世帯、全世帯加入による自治会でありました。そのあと特別分譲住宅<3～5街区>1,300世帯に、5カ月の準備活動を費し、現在98%加入の小高自治会がやっと44年6月に結成されました。賃貸住宅<1街区>1,023世帯に、2街区、小高自治会の積極的な働きかけと指導により、44年10月、1街区自治会が結成されました。この三つの自治会の住民は、左近山団地第1期工事分により43年に入居した人びとでした。さらに第2期工事分による44年12月入居の中で特別分譲住宅<6街区>820世帯に、連合自治会結成準備会が働きかけをして44年3月に自治会を結成させました。現在の加入率は89%となっています。左近山団地内での最後の自治会結成は、賃貸住宅<7～9街区>1,150世帯でありましたが、結成された連合自治会の援助と指導により45年8月、加入率85%で発足しました。

連合自治会の結成に当っては、2街区自治会、小高自治会が中心的な役割を果たしました。連合自治会の結成が自治会役員の間で話題になったのは、入居1年目の44年7月でありました。団地入居1周年の記念行事をやるとうことからであります。8月末に記念行事として、団地祭盆踊り大会*

表1—左近山団地自治会

<1971. 2. 1 現在>

自治会名	街区	世帯数	自治会結成年	加入率	分譲, 賃貸	大きさ
1街区自治会	1街区	1,023	44年10月	86%	賃貸	3 K 3 DK
2街区自治会	2街区	500	43年10月	100%	普通分譲	3 LDK
小高自治会	3～5街区	1,300	44年6月	98%	特別分譲	3 DK
市沢自治会	6街区	820	45年3月	89%	特別分譲	3 DK
7～9街区自治会	7～9街区	1,150	45年8月	85%	賃貸	3 K

を小学校校庭で盛大に開催しました。この団地祭は、2つの自治会が費用20万円程を戸数割で分担して行ないました。勿論自治会のない1街区の住民にも団地祭には参加していただきました。

団地祭を開催するために、2街区、小高自治会の役員が、再三準備、打合せ、事後処理のための会合をもつことになりました。その際、双方の役員から団地祭だけでお互に協力しあうのではなく、それぞれの自治会が抱えている団地内での悩みや、生活環境改善のための問題についても、会合がもたれることになり、そして問題を解決するために当然なことでありますが、左近山団地全体で公団、県、市に要望や要求を出していこうということになり、この種の会議が何回かもたれる中から、連合自治会の結成のための準備会が発足することになりました。結成準備会は連合自治会が結成されるまでの間においても、具体的な活動を行ないました。その1つは、さっきもふれた団地祭を成功させたことであります。そして10月には、敬老の日に団地の60才以上の老令者を集会所に招待して敬老会を開催しました。団地で、はじめての敬老会でありました。対象者200名中約70名の方々が出席しましたが、自治会関係者の予想を上回る出席でありました。団地はなんとなく周りからしゃ断されているため、団地外との交流もないので、老人なりに団地祭や行事に大変な関心をもっていることが出席となってあらわれたと思っております。45年には小学校の講堂で敬老会を行ないましたが、150名の出席がありました。結

成準備委員会の段階では、団地住民の相互の親睦をはかる行事は、2つでありましたが、対外的な活動として、日本住宅公団に対して、バスの幹線道路からの騒音を防止させるため2重窓を増設させたり、バス会社と折衝してバスの増発・終車・始発問題を改善したり、また、横浜市に対して団地牛乳冷蔵車の建設助成を要望する等、多くの問題について外部との折衝活動を進めました。連合自治会結成準備会という段階ではありましたが、内部的に住民の相互親睦を深める活動、対外的には住民の不満や悩みを要望・要求という形で解決するための活動が、各自自治会で取組むよりも住民全体で取組んだ方が良いということが具体的に立証されました。この成果が各自自治会役員の間で連合自治会を結成させ活動することの自信を与えることになりました。連合自治会の結成は、最後の段階ではスムーズに進みました。

連合自治会は規約をもち、毎年総会を定期に開き、3カ月に1回評議員会の開催を義務づけました。結成総会に向けて準備委員会に規約、活動方針、予算小委員会と役員選考委員会を設置して原案を作成しました。問題は役員選考委員会であります。自治会や町内会のような地域における団体やグループの役員を選出は、地区的、年令の配慮や名士の度合を勘案して、しかも根回しも充分して選出されておりますが、この左近山団地は新しい、しかも年令層も若い住民であり、他面政治意識も比較的高いと思われる団地だけに役員選出は難航するのではないかと心配をしたのであります

が、結果的には、結成準備会段階における各役員
の諸活動の度合や適材適所といったものが、選考
委員会の中でも共通的に理解されることとなり、
対立する意見も見ることなく連合自治会の役員が
選出されることになりました。結成総会の活動方
針や関係試案は、最後に参考まで載せてありま
すが、連合自治会の活動は、人の和なくしてはで
きない住民運動であります。結成後の連合自治会
活動を紹介する紙面がありませんので、後記の連
合自治会活動方針を見ていただきたいと思いま
す。活動方針の基本は〈住みよい左近山団地づくり〉
を目標にしておりますが、方針の一つ一つの問題
について活動が進められています。間もなく開か
れる各自治会の4月総会に向けて、新年度の活動
方針や役員問題がそれぞれ議論されております。
連合自治会も2年目を迎えるわけではありますが、
〈住みよい左近山団地づくり〉という団地住民の
合い言葉である基本目標のより前進に向かって、
活動は進められています。その意味では、左近
山団地住民の団地を守ろうとする住民自治は、団
地意識という形ではありますが、ますます強めら
れていきます。この団地における住民自治意識を
区全体なり、市全体に、より結びつけて行くこと
が、左近山団地における一つの課題であるといえ
ます。

4——— 旭区民としての団地住民

左近山団地に連合自治会の結成が、具体的な日程
に上った頃から、旭区役所市民課を通じて旭区連
合自治会町内会長連絡会議〈区連会議〉に参加す
るよう呼びかけがありました。この時分から左近
山連合自治会と区連会議とのつながりが始まり、
区連会議を通じて旭区民に左近山団地の住民の活
動が紹介されはじめたと思われます。また、左近
山団地においても旭区民の町内会の活動が、部分

的ではありますが、役員を中心にしながら知識と
して得られるようになりました。左近山連合自治
会が区連会議に加入するまでの間、横浜市からの
行事や行政の連絡は、自治会の結成されている街
区に限られていたように思います。広報など必要
なもの、自治会のない街区には管理組合や、公
団職員のいる事務所を通じて行っていました。
左近山の住民が、横浜市を最初に行政機関とし、
自分たちの自治体であると意識したのは、団地に
引越しをしてきて、住民登録を半強制的にやらさ
れた時であり、米穀通帳で米屋を指定した時であ
りました。また、就学児童を抱える家庭では転校
手続の時でありました。そして団地生活になじむ
にしたがって、前段で申しあげました団地生活の
しにくさ、環境の不整備について、横浜市はなに
をしているのだろうか、学校の問題、保育所の問
題、バス問題等の改善、解決する相手として市役
所を意識したとっていいでしょう。この時から
すなわち、自分の生活の悩み、不満の解決を求め
る権利意識が、市民意識に先行して横浜市を意
識させたといえます。

団地ができて間もなく、まだ自治会の結成の話も
ないころから、団地の管理事務所に運送会社の手
によって、神奈川県だよりと横浜市広報が配達さ
れました。私の住む小高管理組合での理事会で、
広報の取扱いを検討したことをあとで知りました
が、管理組合は、団地の財産を管理することが任
務であり自治体の広報の配布までする義務はない
のだから、すべきでないとの結果が出され、広報
は管理事務所の入口で宙に浮いてしまう結果とな
りました。その後、自治会の結成の準備活動に参
加しない人びとが、これでは自治体の仕事や自分
たちに直接関係あることすら知らないで過ごして
しまつては困るというこになり、何ヶ月分かの県
・市広報を、何人かが分担して家庭に配布し、い
まも自治会の重要な仕事の一つとして配布してい

ます。

団地の各家庭に横浜市の広報が配布されるようになって、自分たちの権利を主張する相手の横浜市が、別な意味で身近になった、と思うようになりました。横浜市も団地住民を市民として受け入れてくれたということが、漠然とはあるけれども、住民は感じたといってよいでしょう。

連合自治会の結成総会には、旭区の区連会議の方々が出席し、激励をしてくれました。区連会議に正式メンバーとして参加することになって、私ども左近山自治会で考えていた区連会議と区連会議のイメージや活動にちがいのあることを見い出しました。連合自治会活動の一年を経たいまも違和感を払拭できないでおります。

毎月定例的に開催される区連会議では、横浜市・旭区の行政面での連絡事項や地区住民の交通安全対策月間、花いっぱい運動・防火・防犯月間、体育向上などといった行事について関係機関から要請があり、話題となります。また、民生委員の選出、老人相談員・消費モニター・体育指導員・保健指導員等たくさんの行政分野の協力員の自治会・町内会別の割当や推薦や選出の依頼も多く議題としております。また区連会議を通じて、成人式・開港記念行事・消防の出ぞめ式にはじまり住民集会的なものの参加要請も議題としてあります。

この区連会議で議題となり取り組が各連合自治・町内会長によって申し合わされると、これにもとづいて、区役所から左近山の場合は団地内の5つの各自治会にパンフレットの配布やらポスターの貼布の依頼があり、例えば、交通共済・火災共済の加入を具体的に取組む連絡等があります。

しかし、区役所を窓口にしてくる市役所の行政分野から自治会へ依頼のくるすべての事項について左近山団地の自治会では、とても消化しきれない状態でありまして、役員の段階で消化不能を起すものもあります。既存の町内会は、スタートその

ものが市の行政の協力機構として発足しているところが多いから役所からのことはすべてストレートに消化能力は別にしても受け入れていますし、何の不自然もなく役所の末端行政の一端を行なっています。その意味では、団地自治会の場合は、既存町内会と違いがあります。団地自治会は、自分たちの住む団地の生活環境の改善を、そして住みよい団地づくりをすることを基本目標として結成されたものでありますから、外に向っては、住宅公団といわず地方自治体といわず、団地の生活環境改善を訴えます。内では、お互の親睦を深めることに努力しています。したがって役所の仕事をストレートに受け入れてやることには、若干の抵抗を感じているところです。自治会は行政機構の下請けをするために結成されたものではないからです。ですから団地自治会の専門部についても役所の行政機構と全く無関係に設置しておりますので、時には役所からの仕事を消化する専門部のないこともしばしばであり必然的に不消化せざるを得ません。

さらに区連会議のメンバーは、旭区の防犯協会、日赤協力会、観光協会等の役員であり、区連会議が、そのままこれらの役員会に切替えられることがあります。そして何々羽根募金運動をはじめ、各種の募金割当が各連合自治会、町内会単位に行なわれるわけでありまして。また防犯協会をはじめ各団体に対する負担金の割当が同じようにあります。左近山連合自治会は、これらの団体加入や負担金や募金割当については、最近やっと防犯協会への加入を負担金60,000円支出とともに評議員会で決定した外は、不参加の状態であり、募金運動もやっておりません。私自身、区連会議に出席して募金の決算報告が出されるたびに、左近山団地ゼロという報告のつど会議出席者の私に向けられる視線に痛いものを感じております。しかし、これら募金問題にしても左近山自治会内部での議論

の結論は、毎回同であります。それは自治会結成の目的が募金運動のためでないからとのことでもあります。だからといって、左近山団地では募金を完全に否定しているかという点、そうではありません。団地住民はすべて勤労者であり、通勤者であります。駅頭において、街頭において、募金運動には協力しているのです。ですから地域で募金に協力させることは、二重になるのではないか。また、団地の構造そのものが募金運動のしにくい構造であることや、あるいはいろいろな募金運動があるが、これが横浜市の直接の行政行為ではないのだから、横浜市民的な立場で考えた場合募金運動を自治会がやらなかったからといって、横浜市民としての義務や責任を回避するということにはならない等の意見が大勢を占めてきておりましたし、ここ当分は変りそうにもないように思います。しかし、私たちも、現在の区連会議という存在が大きく横浜市なり旭区の行政やその他事業にかかわりをもっている限り、左近山団地だけが独立独歩することでは、旭区民の中で団地住民は身勝手な住民だという非難はさげられないと思いますので、左近山団地内部での原則的な正しい意見としながらも、旭区民の中にとけ込んで行くためには、募金運動や各団体にも参加しなければならないとの常識的な意見も出はじめています。団地自治会による住民自治は、既存の町内会に比較して意識的に強いものがありますが、これを区全体に結びつけて行くには時間がかかる問題であります。

5 ————— むすび

左近山団地という神奈川県下最大のマンモス団地の、新しい横浜市民の住宅公団に対する無責任を追及している立場や、団地を自分のものとするた

めの住民自治意識の強い自治会の結成や活動の一部を申し上げました。また区役所などからくる仕事についても、自治会は行政機関の下請け的存在になっている現状と、消化不良を起していることを申し上げました。

短い期間の自治活動の経験報告でありますから、内容面に充分でない面もあると思いますが、新しい住民が、自分の行政単位である自治体を、自分の自治体として、自分の市役所として、自分は市民であるとして意識するのは、自分の生活を通じて悩み、不便を感じ、不満を持ち、それを要望や要求として主張する当面の身近な相手として自治体を選んだときからはじまるものであると思います。住民が自治体に求めるものなくしては、住民意識の昂揚はありません。逆に自治体は、住民の不満や要求を掘り起すことに努力すべきであります。住民意識の昂揚は、自治体を住民のものとすることになり、民主的な自治体へと発展させていきます。住民の自治体に対する不満や要求は、どんな条件の中でもなくなることはありません。横浜市では住民の声を聞くための住民集会に積極的に手をかけております。私の左近山団地でも、2回住民集会を開き、飛鳥田市長に参加していただきました。そのつど盛会でありました。盛会というよりも、沢山の要望が市長になされました。市は単に自治会を行政の下請け的に利用するのではなく、市民の不満や要求を引き出すことに力点を置くことが、市民参加の自治体になっていくことになります。引き続いて住民から意見を求めることの行政面での配慮を横浜市に要望しておわります。

資料1——第3号議案 45年度連合自治会活動方針

1 左近山団地はどうなっているでしょうか。

<1> 左近山団地は、昨年末に新街区に約2,000世帯の入居者を迎え入れて、20,000人の大団地となりました。

私たちは、この左近山団地に多くの期待と希望を求めて移住してまいりましたが、団地での生活に慣れるにしがって日常生活の面において多くの環境の不備な面に直面しております。

<2> 若い夫婦の多いこの左近山団地ではなんといっても大変なことは、小さい子供のための医療機関の不備なことであります。これ程沢山の乳幼児が多いにもかかわらず、現状のような診療所<団地診療所2ヶ所>の状態では診察に長時間待たされ、しかも夜間の往診はしてもらえない等、日常不安のたねとなっております。

<3> 日本経済の成長と共に物価の値上がりはいちじるしいものがありますが、当団地においても例外ではなく、物価問題に関する主婦の関心は非常に高いものがあります。自治会のアンケートの集約にもあらわれているように主婦の悩みの一つであり、各単位自治会においても、それぞれ今日まで対策をこうじてきたところでありますが今後の緊急な問題の一つであります。

<4> 左近山第一小学校の体育館が新築され1街区から5街区の就学児童は3年越しでの学校の完成に喜んでおりますが、いまだプールについては解決されておられません。新街区<6~9街区>は5・6年生は市沢小学校に間借り通学し、1年生から4年生までは団地内でプレハブ教室で勉強している状況であります。また、中学校についても建設に時間を要するようであり、父母の学校建設によせる期待はまことに強いものがあります。

<5> 通勤・通学時のラッシュ時のバスの混雑はますますはげしくなりました。また、始発時

刻、終車時刻についても多くの不満と要望が出されております。

<6> バスの混雑を緩和しようとしてバスの運行回数を増加すると、一方ではバス路線沿道の居住者から騒音公害の訴えが出される始末となりました。

バスを増発し、騒音を防ぐには、現在のような一路線のバス路線ではどうにもなりません。したがってバスの分散輸送方式を採用する以外に解決策はありません。また道路を分散方式にすることによって、ますます増加するマイカーのための交通道路対策とする以外にありません。

<7> 荷物の集配達についても団地の悩みの一つです。とくに年末におけるこの左近山団地への二俣川駅の扱い荷物は1,000個を上回っております。この荷物の配達も重要な課題であります。

2 住みよい左近山団地をつくりましょう。

<1> 私たちは、この左近山団地を居住者みんなの話し合いで、本当に住みよい団地につくり上げていくことが必要であります。そのために、お互に手をつなぎ合って<住みよい左近山団地づくり>の目標に向かって努力しましょう。

そのため、連合自治会の役員を中心にして環境整備のため関係機関に対して積極的な働きかけを行なうことが重要であります。

<2> 団地の環境改善に努力しましょう。

イ 医療機関の充実、拡大と公立病院の配置を関係機関に要望していく、とくに日常、保健所との連絡を取り医療機関の不備を補っていく。ホーム・ヘルパーを団地に配置するよう県・市に要望する。

ロ バスのラッシュ時の増発、始発、終車の延長について改善する。

ハ バス路線を分散路線にするよう積極的に関係機関に働きかけ、実現を期す。

ニ 防犯、防火施設の充実及び交通安全対策に関

係機関に要望する。

<3> 教育環境の改善

- イ 第一小学校にプールの建設を要望する。
- ロ 新街区の第二小学校の建設を促進するよう市に要望する。
- ハ 中学校の早期建設を要望する。
- ニ 公立幼稚園の建設と保育所の増設を要望する。

<4> 荷物の集配達の実現。

- イ 左近山団地も荷物の集配達地域に入れるよう関係機関に強く要求する。
- ロ 当面は、自治会において一括配達を受けるようにし、各戸に連絡する。具体的な方法は役員会において緊急に結論を出し、近く実現させる。
- ハ 郵便物の配達についても適正に配達されるよう働きかける。

<5> 消費物価について考えよう。

- イ 団地内の商店街と日常的に意見の交換を行なう。
- ロ 自治会が共同で物資の紹介・斡旋・購入を行なうよう積極的にする。
- ハ 横浜市の協力により団地牛乳冷蔵庫の建設が本年度中に実現することとなりました。この冷蔵庫の運営に当っては、連合自治会が責任と義務を負っていく。事業部を中心に具体策を検討する。

<6> 文化<サークル>・体育活動に参加しよう。

- イ 文化<サークル>活動を充実しよう。
- ロ 体育活動を活発に行ないましょう。
- ハ 文化・体育活動の行事計画は各専門部において早期に検討する。
- ニ 青少年対策問題について、PTAなどと連絡をとりながら対策をしていく。
- ホ 団地内の学校を解放校<体育館その他学校施設>にするよう働きかける。

<7> 本年度の大きな行事。

イ 八月に盆踊り大会を開催する。

- ロ 秋に団地体育祭を開催する。
- ハ 少年ソフトボール大会、少女ドッチボール大会を八月に開催する。
- ニ 大人のソフトボール・ママさんバレー大会を開催する。

<8> 広報を定期的に発行しよう。

各自治会が独自に発行している現行の広報<自治会だより>を補強して連合自治会においても連合自治会だよりを発行しましょう。

<9> 団地の全員を自治会に加入させよう。

- イ 7~9街区にも、一日も早く自治会を結成させるよう連合自治会で力をかけましょう。
- ロ 自治会に加入していない方々に対して加入のための働きかけをしましょう。
- ハ 将来、この団地に住民のための自治会館を建設するため討議を起こしましょう。

<10> 自治会事務局の体制づくりをしよう。

- イ 自治会活動をより活発に行なうために専任の職員を置くようにしよう。
- ロ 自治会事務局を団地牛乳冷蔵庫内に設置し什器、備品も整備しよう。
- ハ 団地牛乳の業務を高率的に運営するため、自治会の専任職員とあわせて人の配置も行なうようにしよう。

<11> 連合自治会費は月額20円とし、単位自治会が一括納入する。

資料2 — 第5号議案 旭区連合自治会<町内会>及び各団体加入について

市民の生活環境の改善、旭区民相互の親睦を深め、さらに横浜市政の発展に寄与する立場から、旭区には旭区連合自治会をはじめとして各種の団体がありますが、私たち左近山連合自治会も、旭区民の一員として共に手を取り合って生活の改善

福祉の向上、市政発展に共に参加するために、連合自治会への加入をはじめ各種、必要ある団体に加入します。

具体的に加入する団体については評議員会において決定します。

資料3——第6号議案 横浜市に対する要望事項 要 望 書

日夜、横浜市民の民生安定と福祉の向上のために努力されていることに対して心から敬意を表します。

私たち、左近山団地に居住する20,000人<5,000世帯>の市民は、2年前、近隣都市より横浜市のこの土地を永住の地として求め移転して参りました。外観は立派に見えるこの団地も実際に生活してみると日常生活の中で余りにも多くの環境不整備な点、その他生活しにくい問題点に直面しております。

私たちは、環境の改善をはじめとして諸問題を改善、解決するために昨今、連合自治会を結成しました。

以下、私たちは数項目の改善について横浜市長に要望を申し上げますので、何卒、私たちの要望の意のあるところを十分ご理解下さいまして改善策をお示し下さるようお願い申し上げます。

1 医療施設の充実について

<1> 公立医療施設の設置について

当団地には診療所2ヶ所、歯科医1ヶ所であり連日大変な混雑であります。また、主婦の平均年齢も若く幼児が多く、この面からも医療施設は緊急を要します。

<2> 団地内外に開業医の開業促進について
団地のそばに開業医が開業できるよう市が助成、促進していただきたい。

<3> 夜間医療について

この団地も、夜間は無医村状態になり幼児を多く抱え、その都度救急車の要請を行なっているところ。この、夜間医療について改善をしていただきたい。

2 バス路線の分散計画について

<1> 道路の整備計画について

現在、団地内の主要道路は団地外の一般車両の通過道路と化し、交通事故も続発し、また騒音問題も深刻化してきております。バイパスを含めた道路整備計画を示していただきたい。

<2> バス路線の分散化について

通勤者の足であるバスは、二俣川駅と団地の折返しという一本の道路であり、バスの増発も道路事情や沿道の民家の騒音事業から困難でありますので、新しいバス路線を開通していただきたく、具体的な計画をお示しいただきたい。

3 教育施設の改善について

<1> 第2小学校の建設について

第2小学校はプレハブ校舎で授業を開校しましたが、すみやかに本建築の校舎の建設をお願いします。

<2> 中学校の建設を促進していただきたい。

具体的に計画をお示しください。

<3> 小学校のプールについて

小学校校庭にすみやかにプールを設置していただきたい。

4 保育所の建設について

現在、第1小学校そばに保育所がありますが、5,000世帯になっている団地では1ヶ所の保育所では不足であり、もう1ヶ所保育所を建設していただきたい。

<5> 自治会館建設の援助について

この団地に、住民のための自治会館を建設し、会議室や老人や子供のための娯楽施設も完備したセンターにしたいと思いますが、横浜市の大幅な援助をいただきたい。 <左近山連合自治会長>